



公告

長野県公債を定時償還するため、次のとおり抽せんします。

平成16年1月22日

長野県知事 田中康夫

1 銘柄、償還額及び償還期日

銘 柄	償 還 額	償 還 期 日
平成6年度第2回公債	千円 660,000	平成16年3月25日
平成6年度第4回公債	1,419,000	平成16年4月23日
平成6年度第6回公債	801,000	平成16年5月25日
平成7年度第2回公債	960,000	平成16年3月25日
平成7年度第4回公債	1,623,000	平成16年4月23日
平成7年度第6回公債	300,000	平成16年5月25日
平成8年度第2回公債	999,000	平成16年3月25日
平成8年度第4回公債	1,239,000	平成16年4月23日
平成8年度第5回公債	296,000	平成16年5月25日
平成9年度第2回公債	945,000	平成16年3月25日
平成9年度第3回公債	615,000	平成16年4月23日
平成9年度第5回公債	109,000	平成16年5月25日
平成10年度第2回公債	690,000	平成16年3月25日
平成10年度第3回公債	510,000	平成16年4月23日
平成10年度第5回公債	377,000	平成16年5月25日
平成11年度第2回公債	300,000	平成16年3月25日

2 抽せん期日 平成16年2月2日(月) 午前10時

3 抽せん場所 長野市大字中御所岡田178番地8

株式会社 八十二銀行

4 抽せん方法 コンピュータ使用によるせん数抽せん

財政改革チーム

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成16年1月22日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マル井ホームファッショングループ佐久店

佐久市大字猿保番屋前896-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
(株)ヤマダ電機

群馬県前橋市日吉町4-40-11

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) ヤマダ電機テックランド佐久店

(変更後) マル井ホームファッショングループ佐久店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称等

(変更前)

氏名(名称)	代表者の氏名 (法人の場合)	住 所
(株)ヤマダ電機	山 田 昇	群馬県前橋市日吉町4-40-11

(変更後)

氏名(名称)	代表者の氏名 (法人の場合)	住 所
(株)マル井	井 田 吉 昭	長野市川中島町御厨997

4 変更した年月日

平成15年12月20日

5 届出年月日

平成16年1月9日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課又は長野県佐久地方事務所商工課

7 縦覧の期間

平成16年1月22日から平成16年5月24日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県佐久地方事務所商工課

産業振興課

公告

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第8条第1項の規定により、次のとおり農地保有合理化事業規程の変更を承認しました。

平成16年1月22日

長野県知事 田中康夫

1 農地保有合理化法人の名称

木曾農業協同組合

2 事業の種類

農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号に規定する事業

農村整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成16年1月22日

長野県知事 田中康夫

1 都市計画の種類及び名称

三郷都市計画下水道 三郷村公共下水道

2 都市計画の縦覧場所

長野県土木部下水道課及び三郷村上下水道課

下水道課

公告

表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第2条第1項の規定により、次のとおり表彰しました。

平成16年1月22日

長野県知事 田中康夫

平成16年1月15日表彰 建設事業功労

受賞者氏名 柳沢隆一
唐木英一
望月勝利

建築管理課

公告

屋外広告物条例（平成5年長野県条例第23号）第20条の規定による講習会を次のとおり開催します。

平成16年1月22日

長野県知事 田中康夫

1 講習会の日時

平成16年3月4日（木）午前10時から午後5時まで

2 講習会の場所

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁 議会棟401号会議室

3 対象者

屋外広告業を営む者及び屋外広告業を営もうとする者並びに広告物等の表示及び設置に関し必要な知識の修得を希望する者

4 講習事項

- (1) 屋外広告物の法令に関する事項
- (2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項
- (3) 屋外広告物の施工に関する事項

5 講習会の一部免除

講習会を受けようとする者が、次のいずれかに該当する者であることを証する書類の写しを受講申込みの際に提出したときは、4の(3)に掲げる事項に関する受講を免除します。

(1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者

(2) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第3条に規定する電

気工事士の資格を有する者

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第44条第1項第1号に規定する第1種電気主任技術者免状、同項第2号に規定する第2種電気主任技術者免状又は同項第3号に規定する第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者

(4) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定に基づく帆布製品製造に係る職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者

6 受講の手続等

(1) 提出書類

ア 屋外広告物講習会受講申込書（以下「申込書」という。）
イ 写真（出願前6月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身の縦5センチメートル、横4センチメートルのものを申込書の写真添付欄にすること。）
ウ 5の免除を受けようとする者にあっては、5に規定する書類の写し

エ 郵送で申込みをする場合には、80円切手をはったあて先明記の返信用の封筒

(2) 申込書の用紙の交付場所及び提出先

最寄りの地方事務所の建築課（商工建築課）若しくは県庁住宅部建築管理課景観係又は長野市都市整備部まちづくり推進課

(3) 申込書の受付期間

平成16年1月29日（木）から2月25日（水）まで

7 問い合わせ先

講習会についての問い合わせは、最寄りの地方事務所の建築課（商工建築課）若しくは県庁住宅部建築管理課景観係又は長野市都市整備部まちづくり推進課にしてください。

建築管理課

公告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第28条第1項の規定により、長野市問御所町市街地再開発組合の理事長の氏名及び住所の届出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成16年1月22日

長野県知事 田中康夫

1 氏名 塩沢鴻一

2 住所 長野市東後町26-1 グランドハイツ表参道一番館903

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年1月22日

長野県丸子実業高等学校長 竹重多加男

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

トラクタ 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおり

- (3) 納入期限
平成16年3月12日
- (4) 納入場所
長野県丸子実業高等学校
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
小県郡丸子町大字中丸子810-2
長野県丸子実業高等学校
電話 0268(42)2827
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合を含みます。）
ア 日時 平成16年2月3日(火) 午後5時
イ 場所 小県郡丸子町大字中丸子810-2
(郵便番号 386-0405)
長野県丸子実業高等学校
 - (3) 開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年2月4日(水) 午後2時
イ 場所 長野県丸子実業高等学校 会議室
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年1月22日

長野県駒ヶ根工業高等学校長 片桐正道

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品及び数量
材料切断機（スケアーシャーリング）1台
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限
平成16年2月27日
- (4) 納入場所
長野県駒ヶ根工業高等学校
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
駒ヶ根市赤穂14番地の2
長野県駒ヶ根工業高等学校
電話 0265(82)5251
- 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合を含みます。）
ア 日時 平成16年2月2日 午後5時

- イ 場所 駒ヶ根市赤穂14番地の2（郵便番号 399-4117）
長野県駒ヶ根工業高等学校
- (3) 開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年2月3日 午後1時
イ 場所 長野県駒ヶ根工業高等学校 会議室
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年1月22日

長野県長野工業高等学校長 河西靖男

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品及び数量

流動試験装置 1台

- (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおり

- (3) 納入期限

平成16年2月25日

- (4) 納入場所

長野県長野工業高等学校

- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市差出南三丁目9番1号

長野県長野工業高等学校

電話 026 (227) 8555

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合を含みます。）

ア 日時 平成16年2月3日 午後5時

イ 場所 長野市差出南三丁目9番1号（郵便番号 380-0948）
長野県長野工業高等学校

- (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年2月4日 午後2時

イ 場所 長野県長野工業高等学校 応接室

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

正 誤

平成15年12月4日付け長野県告示第543号「保安林予定森林」中

ページ 行（箇所） 誤 正

5 左下から15 大字鳥川1の2 大字鳥川1の2

5 左下から7 大字鳥川1の2 大字鳥川1の2